

面会方法変更のお知らせ

令和8年8月3日（月）より以下のとおり入院患者様への面会方法を変更いたします。

※ 面会の事前予約は不要です。

※ 1ヶ月あたりの回数制限はありません。

【面会人数】 1回の面会できる人数は3名まで

【面会時間】 午後2時00分～午後5時00分

1回の面会時間は15分程度

【受付方法】 1階「総合受付」で面会申込を受付します。

※土日、祝日は受付場所が1階「時間外・夜間・休日受付」となりますので、ご注意ください。

【面会方法】

- ① 1階「総合受付」で面会申込書を記入し、面会カードをお受け取りください。
- ② 面会申込書を面会する病棟のスタッフステーションに提出し、病室またはデイルームで面会をお願いします。
- ③ 面会終了後、面会カードを1階「総合受付」に返却してください。

【面会時の注意事項】

- ・ 病院内ではマスクの着用をお願いします。
- ・ 病室の出入りの際には手指消毒をお願いします。
- ・ 発熱やせきなどのかぜ症状や下痢や嘔吐などの消化器症状があるなど、体調不良のときは面会をご遠慮ください。
- ・ 面会中の飲食はご遠慮ください。
- ・ 原則、中学生以下の方は面会できません。

※感染症の発生状況により面会方法を変更・制限する場合があります。

また、患者様の容態や治療上の都合により面会を制限する場合があります。

登米市立米谷病院 院長